

Ⅲ 将来像と基本理念

地域としての区のめざすべき「将来像」と、その実現に向けて、基本となる考え方として「基本理念」を定めます。この基本理念を各施策・事業や取組みを進めるにあたっての考え方とします。

将来像 「住んでよかったと思えるまち～人が輝き活気にあふれ、まちに愛着があること～」

基本理念 ① 住む人、訪れる人がふれあい、きずなを大切にし、地域全体で支えあう「温かいまち」

② 住民の皆さん一人ひとりが考え、つくりあげる「住民主体のまち」

③ 誰もが穏やかに日々を過ごすことができる「安心なまち」



IV 施策展開の方向性

将来像の実現に向け、基本理念の考え方に基づき、施策・事業を次の方向性で進めます。

施策展開の方向性	戦略
1 人と人がつながり、城東区を誇りに思えるコミュニティ豊かなまちへ	(1) 地域におけるつながりを通じたまちづくり
	(2) 区民が生き活きと活躍している魅力あるまちづくり
2 地域で支えあう安全で安心なまちへ	(1) 自助・共助を基本とした災害に強いまちづくり
	(2) 犯罪の少ない安全で安心なまちづくり
3 安心して子育てができ、心豊かに力強く未来を切り拓く子どもを育むまちへ	(1) 子育て世帯が安心して、生み育て、働くことができるまちづくり
	(2) 子どもたちの可能性を育むまちづくり
4 地域が支えあい、住み慣れた場所で安心して暮らせるまちへ	(1) 高齢者、障がい者、子どもを地域が互いに見守り、支えあうまちづくり
	(2) 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるまちづくり
	(3) 必要な時に必要な支援が受けられるまちづくり

Ⅳ 施策展開の方向性 ～ SDGsを意識した区政運営 ～

SDGs（エスディー・ジーズ）（※）とは、「持続可能な開発目標」という意味であり、2030年までに達成すべき、開発が進んだ国もまだ途中の国も、国も地方も、会社も学校も、大人も子どもも、あらゆる垣根を超えて協力し、より良い未来をつくろうと国際連合で決まった17の目標（ゴール）です。

城東区では、めざすべき将来像である「住んでよかったと思えるまち」の実現をめざし、地域社会の課題を解決し、運営を持続できるよう、「城東区SDGs行動指針」に基づき、SDGsを意識した区政運営に取り組んでまいります。



城東区×SDGs

※SDGs…Sustainable Development Goalsの略。「誰一人取り残さない（leave no one behind）」持続可能な社会の実現をめざす世界共通の目標です。2015年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられました。

城東区SDGs行動指針

城東区役所では、「住んでよかったと思えるまち」の実現を進めるにあたり、3つの理念「温かいまち」「住民主体のまち」「安心なまち」を定め、SDGsに取り組んでいるところです。

2025年大阪・関西万博は、2030年のSDGsの達成にとどまらず、その先に向けた姿が示されることも期待されています。

こうした潮流を的確に捉え、地域社会の持続可能性を高めていくため、区民の皆さまへのSDGsの浸透を図るなど、SDGsの取組みをさらに進めてまいります。

令和3年2月1日
城東区長 大東 辰起





Ⅳ－１ 【施策展開の方向性】

人と人がつながり、城東区を誇りに思えるコミュニティ
豊かなまちへ

めざす姿

・さまざまな活動主体が互いに連携して活動し、コミュニティが豊かになっている

成果目標

住民同士の「つながり」や「きずな」があると感じる区民の割合 70%

戦略

(1) 地域におけるつながりを通じたまちづくり

(めざす状態)

・地域においてさまざまな活動主体が、連携を進めることで、地域課題の解決に向けた取組みが自律的に進められている状態

(2) 区民が生き生きと活躍している魅力あるまちづくり

(めざす状態)

・多くの区民の皆さんが、区民主体のさまざまなまちづくりに関連する事業または企画に参加し、区民の活躍で魅力あるまちづくりが進む状態

・人権が尊重され区民ひとりひとりが尊重しあう状態

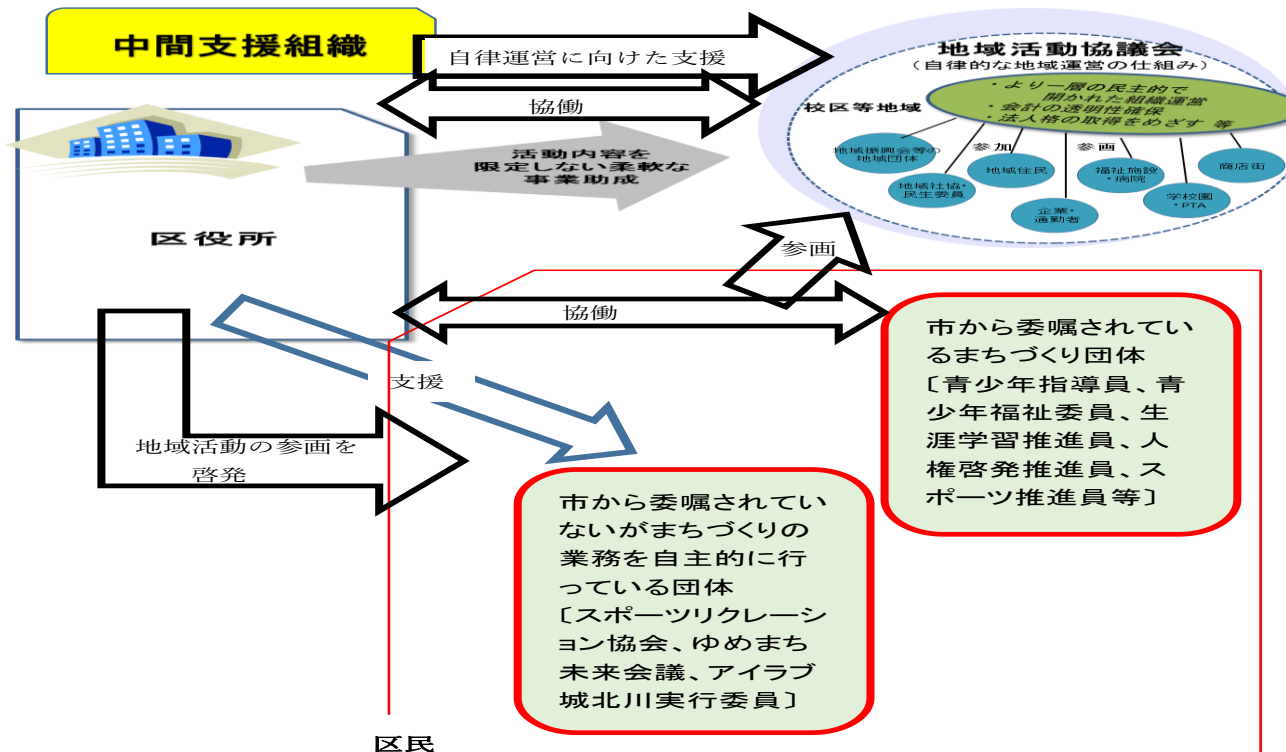




Ⅳ－１ 【施策展開の方向性】 人と人がつながり、城東区を誇りに思えるコミュニティ 豊かなまちへ

具体的な取組み（例）

- ① 区役所・中間支援組織（まちづくりセンター）による地域活動協議会の自律運営に向けた支援
- ② 各種まちづくりの担い手との協働・支援による区民全体の魅力あるまちづくりが進む環境づくり



Ⅳ－２ 【施策展開の方向性】 地域で支えあう安全で安心なまちへ

めざす姿

- ・災害に対する備えが充実している
- ・住民同士が助け合う体制が整っている
- ・区民が安全で、安心に暮らせる

成果目標

住んでいるまちが安全・安心だと感じる区民の割合 85%

戦略

(1) 自助・共助を基本とした災害に強いまちづくり
(めざす状態)

・住民各自が日頃から災害に対する備えを行い、災害が発生しても、避難行動要支援者(高齢者や障がい者等)を含めた地域の住民同士が救助や避難に助け合い、避難生活を送ることができる状態

(2) 犯罪の少ない安全で安心なまちづくり
(めざす状態)

・地域防犯活動に多くの住民が参加し、地域における防犯力を向上させることで、住んでいるまちが安全で安心だと感じて暮らすことができる状態



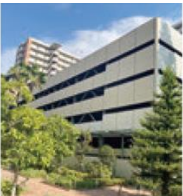
Ⅳ－２ 【施策展開の方向性】 地域で支えあう安全で安心なまちへ

具体的な取組み（例）

- ・避難訓練をはじめとする各地域の防災訓練の充実
- ・水害時避難ビルの確保
- ・防災パートナー登録制度の創設
- ・防災サミットの実施



大阪府トラック総合
会館（鴨野西2-11-2）



タイムズ・ピース・
スクエア立体駐車場
A棟・B棟・C棟
（今福西6-2-1～3）



ファーストパレス
（放出西3-6-1）



▲中学生と地域防災
リーダーによる消火訓練

▲令和4年度 協定を結んだ3施設



▲城東区防災パートナー事業所第1号を登録 ▲第2回防災サミット



- ・防犯カメラの設置及び適正管理の実施
- ・青色防犯パトロールカーによる区内巡視、歳末夜間パトロールを実施
- ・子ども110番の家や子ども見守り活動等への積極的支援
- ・自転車盗防止及びひったくり防止カバー配布キャンペーンを区内各所で実施
- ・警察等と連携した「ALL城東!! 特殊詐欺被害防止プロジェクト」での取り組み
- ・犯罪発生件数の総件数が減少
（令和元年1,370件→3年1,025件）

